


第2回決済テクニカルミーティング 事務局提出資料

2023年6月26日
独立行政法人 情報処理推進機構
デジタルアーキテクチャ・デザインセンター



1.GIF金融-消込データモデル策定に向けた 技術的な論点



GIF金融-消込DMの策定案

第1回TMを受け、GIF金融-消込DMとしては、事務局提案どおり策定することとしたい。

GIF 金融 消込データモデル案

企業間取引における受注者での入金消込、発注者での支払消込を可能とするデータモデルを作成しています。受注者から発注者へ渡す請求情報、および発注者から受注者へ渡す決済付随情報の参照モデルです。消込主体にて決済対象となった請求情報を特定するために必要だと思われる項目を対象としています。なお、請求書を用いず、発注者から受注者へ仕入明細情報を渡している（いわゆる請求レス取引）場合においても、仕入明細書の参照モデルとして使用できます。

No.	Prefix	項目名	必須項目	最小回数	最大回数	項目名（英語）	説明	形式	記入例	名称・形式等の参考元
1	pd	請求書番号	必	1	1	InvoiceNumber	請求書/仕入明細書発行時に発行主体にて採番された番号。35文字以内。	文字列	123	ISO20022
2	pd	請求書発行日	必	1	1	InvoiceIssueDate	請求書/仕入明細書の発行主体における発行日。 取引主体間で、請求書番号等の項目のみで当該請求情報を一意に特定できる場合は、値の設定は任意。	日付（YYYY-MM-DD）	2013-01-31	ISO8601
3	pd	受注者識別子	必	1	1	SellerIdentifier	受注者の適格請求書発行事業者としての登録番号。	文字列（半角文字）	T5010005007126	適格請求書発行事業者の登録番号
4	pd	発注者識別子	必	1	1	BuyerIdentifier	発注者の適格請求書発行事業者としての登録番号。 取引主体間で、請求書番号等の項目のみで当該請求情報を一意に特定できる場合は、値の設定は任意。	文字列（半角文字）	T8000012010038	適格請求書発行事業者の登録番号
5	pd	請求書タイプ識別子	必	1	1	InvoiceTypeCode	請求書/仕入明細書等、決済対象となる請求情報の請求書タイプの識別子。 取引主体間で、請求書番号等の項目のみで当該請求情報を一意に特定できる場合は、値の設定は任意。	文字列（半角文字）	380	UNCL1001

GIF項目案への御指摘への考え方

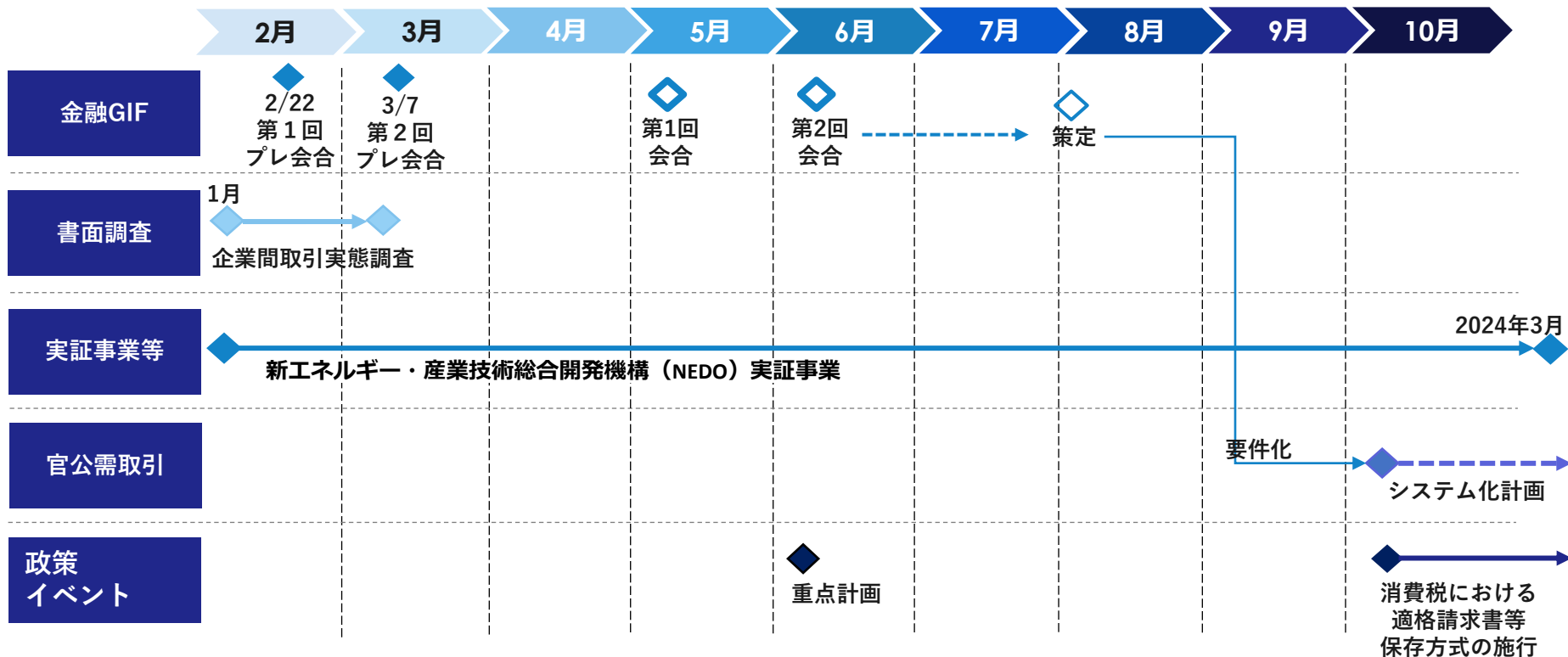


第1回TMにおいていただいたGIFの項目案に係る御指摘への考え方は以下のとおり。

項目追加意見	GIFにおける採否	(参考) DI-ZEDIにおける対応
振込手数料欄	採用しない (決済手段特有の事情については、GIFでは取り扱わず、個別標準において対応要否を検討。)	設定
振込手数料以外の 差額発生理由	今後検討 (インボイス制度導入後の請求取引実務や各標準の対応状況を踏まえ、ユースケースを分析した上で、将来的な項目の設定要否を検討することとしたい。)	設定せず (備考欄で対応)
明細行欄	今後検討 (インボイス制度導入後の受発注・請求・納品・検品にかかる取引実務や各標準の対応状況を踏まえ、ユースケースを分析した上で、将来的な項目の設定要否を検討することとしたい。)	設定せず (備考欄で対応)

GIF金融-消込DM策定スケジュール

当初7月に策定予定としていたが、調整状況の遅延を踏まえ、策定日程が遅れる可能性。8月を目指し、遅くともインボイス制度開始前には策定することとしたい。





2.GIF金融-消込データモデルの社会実装に 向けたIPA-DADCの活動事項案



第1回会合における普及活動に係る御指摘

普及活動等に対し、第1回TMにおいて頂いた御意見を①官公需取引、②民間取引への実装に向けた取り組み、③普及活動に分類

大分類	頂いた御意見
官公需取引	<ul style="list-style-type: none">・ベンダーとしての実装判断は、上流工程であるデジタルインボイスの普及、ネットバンキングや金融機関APIのZEDI対応、それらを踏まえた官公需での活用が進むことが重要。
民間取引実装	<ul style="list-style-type: none">・自動消込の実施に当たり、メリット享受者と負担者の検討の精査が必要。・支払側のメリットを考慮する場合、銀行振込において更新系APIを利用する等により、一括で振込が可能となると、現行のIBの操作性より容易になるのではないかと。・業界標準と今回のデータモデルやデジタルインボイスとをマッピングすることにより、デジタルインボイスが実際の入金とも照合できるような形になっていることが重要。・EDI化が進んでいる業界から普及を促進するのであれば、業界団体を通じての働きかけが早いのではないかと。
普及活動	<ul style="list-style-type: none">・ベンダ間での意見交換の場、ベストプラクティスの作成については、中立的な立場であるIPAに期待したい。・「ベストプラクティス集の作成」に関して、競合領域についてはユーザが気にする点であるため、IPAに整理してもらえれば横展開しやすいのではないかと。・ユーザーへ効果的に働きかける方法について、ベンダ間で共有・意見交換を行う場があるとよい。・ZEDIへ対応済のユーザー一覧があると普及に向けて働きかけやすい。・ユーザー企業に対する認知活動も並行して必要なのではないかと。

R5事務年度活動スコープ定義

R5事務年度（R5・7月～R6・6月）におけるIPA-DADCにおいて実施を想定している事項は以下のとおり。

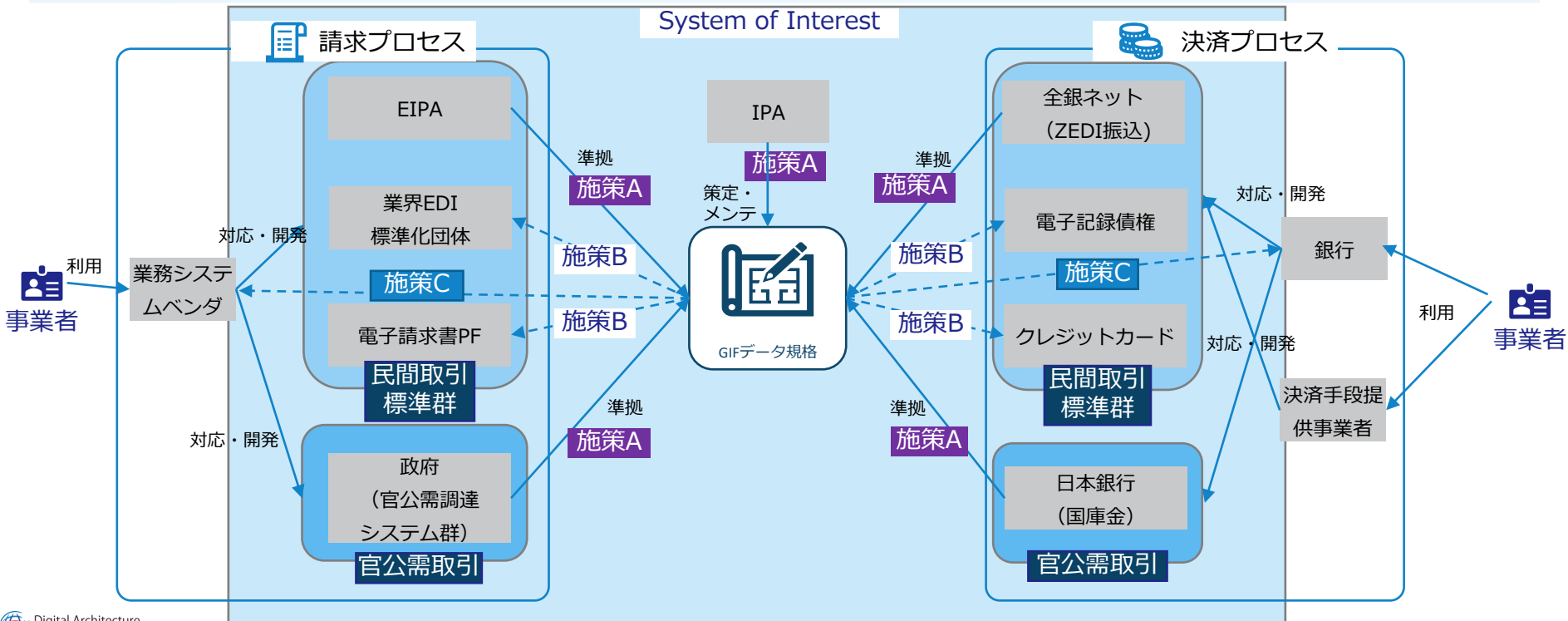
大項目実施事項	中項目実施事項	成果物（時期）
A GIF金融-消込DMの策定・管理	A-1 GIF消込DMの策定	GIF金融-消込DM（8月）
	A-2 Peppol、DI-ZEDIの各標準の改定に応じたDMの修正	GIF金融-消込DM改定（随時）
	A-3 官公需調達システム化計画検討支援	（D庁：官公需調達システム化計画書）
B 民間デジタル完結実装に向けたフィードバックスタディ	B-1 多様なユースケースを想定したGIF金融-消込DMの機能検討・実証	委託調査報告書（3月） NEDO実証事業報告書（3月）
	B-2 各請求・決済標準へのデータモデルマッピング	委託調査報告書（3月） NEDO実証事業報告書（3月）
C 普及活動	C-1 ベストプラクティス集作成・ユースケース調査（ユーザ体験）	委託調査報告書（3月）
	C-2 ステークホルダ主催の普及活動への参加・協力	イベント講演等（随時）

R5事務年度活動スコープとGIFの位置づけ



請求・決済連携領域はすでに多数の標準・システムが乱立している状況。

各システムが標準的に参照するGIF金融・消込データモデルの策定・維持（施策A）、既存の標準の取り込み（施策B）、エンドユーザ向けサービス提供ベンダへの普及活動（施策C）をそれぞれ実施。



A-2 Peppol、DI-ZEDIの各標準の改定に応じたDMの修正



Peppol,DI-ZEDIの各標準においては、今後もアップデートが想定されている状況。
各標準のアップデートが生じた際には、随時GIF金融-消込DMを更新する。



請求プロセスで用いられる請求書の類型

(ご参考) デジタルインボイス (PEPPOL) 状況
データ規格
取引主体の識別子

適格請求書等
保存方式

請求取引 (受注者が発行)

- 適格請求書 (通常インボイス)
- 修正した適格請求書 (修正インボイス)
- 適格返還請求書 (返還インボイス)

Peppol BIS Standard
Invoice JP PINT
Ver.1.0

適格請求書発行事業者
の登録番号

請求レス取引 (発注者が発行)

- 適格請求書記載事項を記載した仕入明細書
- 適格返還請求書記載事項を記載した仕入明細書

JP BIS
Self Billing Invoice
Ver.0.9

区分記載請求書等保存方式

JP BIS
Invoice for Non-tax
Registered Businesses
Ver.0.9

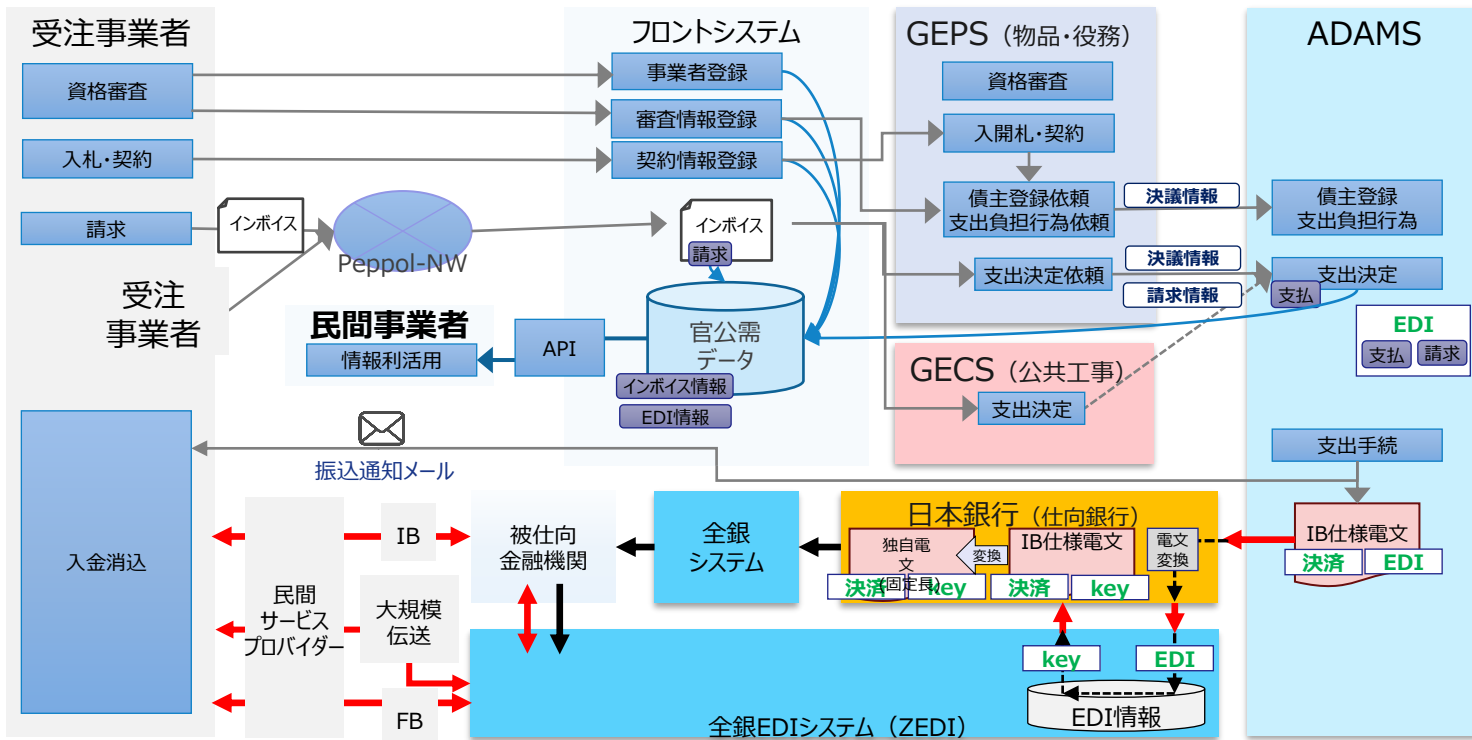
ISO6523 ICD Listに
登録されているコード
(法人番号、LEIなど)

A-3 官公需調達システム化計画検討支援

R4年度に実施した官公需システムBPR調査及びGIF金融-決済データモデルを下敷きとして、官公需システム化計画の検討を支援。

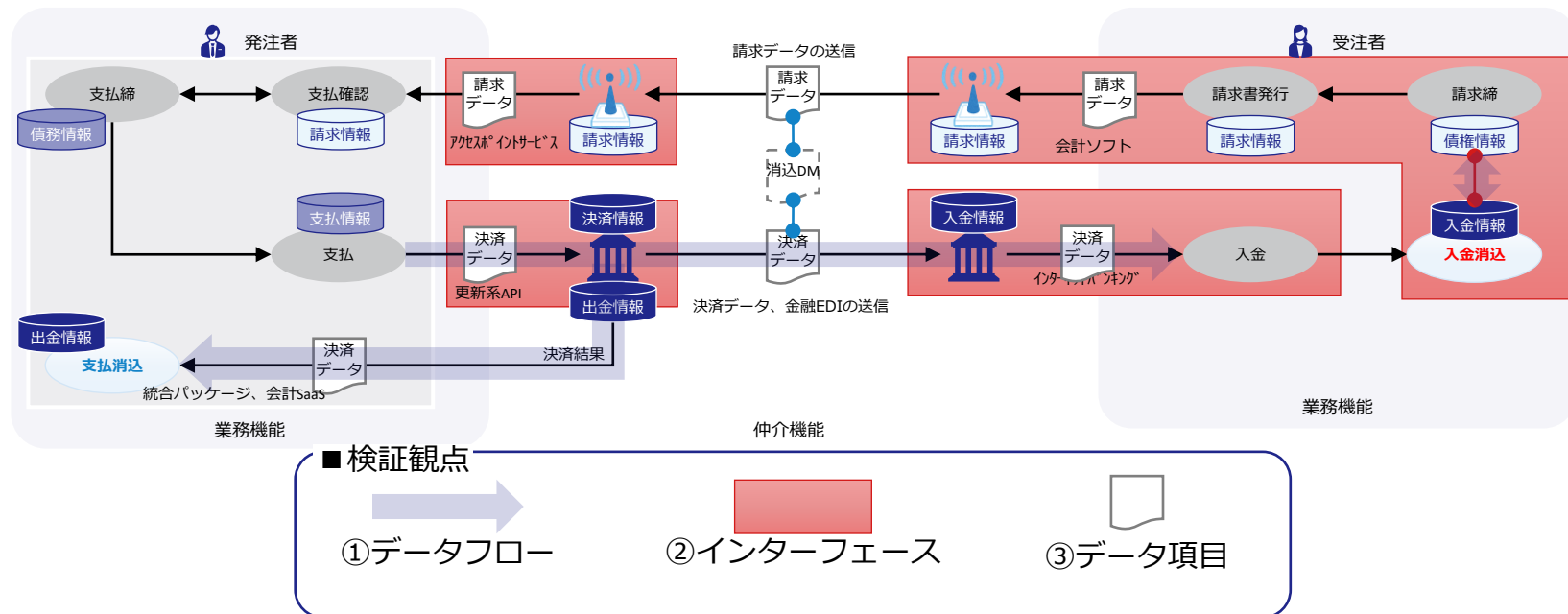
昨年度成果物

As-Is
To-Be



B-1 多様なユースケースを想定したGIF金融-消込DMの機能検討・実証

消込にかかわる業務プロセスに関し、①データフロー、②インターフェース、③データ項目に係る多段階の機能レベルを想定し、GIF金融-消込DMの実装上の有用性を検証する。



B-2 各請求・決済標準とのDMのマッピング

GIF金融-決済DMの価値向上の観点から、ベンダ・金融機関等からPeppol以外の請求標準や振込以外の決済手段への対応ニーズが存在。

①GIFと対応させるべき標準の選定し、②選定した標準のDMのマッピングを実施する。

マッピング 検討状況

GIF金融データモデル 入金済DM案	請求プロセスで用いられるデータ規格				決済プロセスで用いられるデータ規格				
	PEPPOL JP PINT Ver1.0,Self Billing Ver0.9	中小企業共通EDI Ver4.0 仕入明細、請求	流通BMS Ver2.1 請求書、支払メッセージ	ZEDI S-ZEDI	ZEDI D-ZEDI 流通BMS「先排消込」	中小企業共通EDI Ver4.0 支払通知	クレジットカード ISO8583	電子記録簿様 (でんさい) 標準フォーマット	ZEDI DI-ZEDI (案)
請求書番号	35文字以内								
	IBT-001/Invoice number 必須, ID-String	IID14/インボイス文書番号 仕入明細文書番号 必須, 文字列	127/請求書番号 任意, 数字10桁	請求書番号 任意, 前半角40文字以内	127/請求書番号 必須, 数字10桁	RID61/文書番号 任意, 文字列			請求書番号 必須, 全半角35文字以内
請求書発行日	ISO8601								
	IBT-002/Invoice issue date 必須, ISO8601(YYYY-MM-DD)	IID4/インボイス文書発行日 仕入明細文書発行日 必須, W3C日付様式(YYYY-MM-DD)	8/作成日時 必須, DateTime			RID82/文書発行日 任意, W3C日付様式(YYYY-MM-DD)			請求書発行日 必須, 半角10文字(YYYY-MM-DD)
受注者の識別子	適格請求書発行者								
登録番号	IBT-031/Seller Tax identifier 必須, 適格請求書発行者の登録番号	IID26/適格請求書発行者登録番号 任意, 適格請求書発行者の登録番号	338/適格請求書発行者登録番号 195/支払内容 (個別名称カナ) 任意, 適格請求書発行者の登録番号			RID64/適格請求書発行者登録番号 任意, 適格請求書発行者の登録番号			売手企業の登録番号 必須, 適格請求書発行者の登録番号
法人番号	IBT-030/Seller registration identifier 任意, 法人番号	IID24/受注者国際企業コード 任意, 法人番号		受取人企業法コード 任意, 法人番号	受取人法人番号 (法人マイナンバー) 任意, 法人番号	RID52/受注企業国際企業コード 任意, 法人番号			受取人法人番号 (法人マイナンバー) 任意, 法人番号
GLN			52/請求取引先GLN 必須, GLN						
その他	IBT-029/Seller identifier 任意, ISO6523	IID23/受注者コード 必須, ???	51/請求取引先コード 必須, 取引当事者間で事前合意した識別子		請求取引先コード 必須, 取引当事者間で事前合意した識別子	RID51/受注者コード 任意, ???			
発注者の識別子	適格請求書発行者								
登録番号	IBT-048/Buyer Tax identifier 任意, 適格請求書発行者の登録番号	IID42/適格請求書発行者登録番号 任意, 適格請求書発行者の登録番号							買手企業の登録番号 任意, 適格請求書発行者の登録番号
法人番号	IBT-047/Seller registration identifier 任意, 法人番号	IID40/発注者国際企業コード 任意, 法人番号		請求先企業法コード 任意, 法人番号	振込依頼人法人番号 (法人マイナンバー) 任意, 法人番号	RID49/発注企業国際企業コード 任意, 法人番号			振込依頼人法人番号 (法人マイナンバー) 任意, 法人番号
GLN			24/発注者GLN 必須, GLN						
その他	IBT-046/Seller identifier 任意, ISO6523	IID39/発注者コード ????	23/発注者コード 必須, 取引当事者間で事前合意した識別子		発注者コード 必須, 取引当事者間で事前合意した識別子	RID48/発注者コード 任意, ???			
請求書タイプの識別子	UNCL1001								
	IBT-003 必須, UNCL1001	IID3/インボイス文書タイプコード 仕入明細文書タイプコード 必須, UNCL1001				RID86/文書タイプコード 必須, UNCL1001			①/請求書タイプコード 必須, UNCL1001
その他			7/メッセージ種 必須, 文字列						
現行案における 充足度タイプ	Type.2	Type.2	Type.3	Type.3	Type.3	Type.2	Type.3	Type.3	Type.1

C-1 ベストプラクティス集作成・ユースケース調査

デジタル完結・データ利活用に関するサービス開発を促進する観点から、事業者ヒアリング等を通じて、ユースケースを収集・調査し、有益な事例をベストプラクティス集として集積する。

ヒアリング対象案

- EIPA参加事業者
- 全銀ネット補助事業参加事業者
- NEDO実証参加事業者
- PJが接点を有する、金融機関・自治体主導の請求・決済連携の取り組み

ステークホルダから取りあげるユースケースへの検討視点例

- サービスのユーザ透過性を備えているか
- 利用者の属性（事業者規模・デジタル化のレベル感）ごとのメリットの明確化・具体化がなされているか
- 請求・決済の一連の取引プロセスを包含したユースケースであるか
- データ利活用を伴う金融等のサービスが提供されているか

C-2 ステークホルダ主催の普及活動への参加・協力

関係ステークホルダが主催する普及活動への参加・協力を行う。
また随時、事業者の検討状況をヒアリングするとともに、協議の必要性が生じた場合、IPAにおいてコミュニティを開催する。

官公庁・民間ステークホルダが開催するセミナーや説明会への参加・協力

- GIF構想に係る紹介・普及
- ユースケースを中心とした各成果物の御紹介
- 外部イベントの活用も検討

必要に応じてコミュニティを開催

- インボイス制度導入以降の取引慣行の変化を踏まえ、ベンダ間での事例紹介や特定のトピックに係る協議の必要性が生じた場合には、遅滞なくIPA-DADCにおいてコミュニティを開催。



3. 討議いただきたい事項



討議事項

本日までご討議いただきたい事項は以下のとおり。

- 1 GIFデータ項目、登録文書への御意見
- 2 示唆 GIF金融-消込データモデルの社会実装に向けたIPA-DADCの活動事項・

→追加的なご意見がございましたら、別添の様式により、6/30（金）をめぐりご送付ください。